

論文内容要旨

報告番号	甲 総 第 12 号	氏名	辻 京子
学位論文題目	児童虐待問題への経済階層とジェンダーの視点からの研究		
<p>本論文は、社会学の議論に依拠し、児童福祉や母子保健領域の実践現場のデータを用いて、児童虐待防止対策にジェンダーや経済階層が組み込まれてしまっていることを明らかにする。そして、個々の家族がかかえる困難について、実践現場の専門職自身が養育者と協同で解決法を見いだす、ストレングスにもとづくナラティブ・アプローチを提示する。本論文での主な結果は以下のとおりである。</p> <p>第一に、児童虐待と経済階層との関連性についてである。日本で児童虐待問題は、貧困問題ではなく個人や家族の病理的な問題として浸透したが、2000年頃より経済階層との関連も取り上げられるようになった。しかし、先行研究では、児童虐待の発生がすべての階層に遍在しているのか（階層遍在説）、低階層に集中しているのか（低階層偏在説）について、米国のように暗数の推定を含めた検討がなされないまま、「児童虐待が貧困と関連している」と指摘されてきたにすぎない。そこで、本論文では、ひとつの児童相談所の虐待相談受理票 660 例からデータセットを作成し、児童虐待と世帯の経済階層との関連を分析した。その結果は、軽度の虐待が低階層より中・上階層に割的に多く、専門家の主観的な判断に左右されにくい重症や死亡のケースが最貧困に集中しているという米国の調査結果とほぼ同じであった。</p> <p>第二に、児童虐待と家族形態の関連性を検討した。児童相談所の同じデータから、より軽度の虐待が「母子家庭」と「両親が揃った家庭」のどちらで判定されやすいのかを分析した結果、母子家庭は、通告されやすい傾向があり、「虐待の危惧」のレベルで捕捉されやすく、また「ネグレクト」と判定される傾向が認められた。そして、虐待と判定された母子家庭の母親 6 人へのインタビューを実施した結果、母親たちは、専門職から母子家庭であることで虐待を疑われたと受け取り、専門家からのサービスを拒み、転居したり、保育所を変わったり、という対応を取っていた。これらの事例は、専門家がサービスを提供し社会的に包摂しようとする中で、その結果として母子家庭の母親たちが地域社会から排除される可能性を示していた。</p> <p>第三に、児童虐待防止の専門家である保健師の教育についてである。保健師の養成課程において、児童虐待に関する教育がどのように行われているのかを、保健師教育で使用している教科書を用いて分析した。児童虐待に関連した内容が書かれた教科書において、ジェンダーメッセージが存在していることを確認できた。性別を示さない「親」という単語が母親を想定しており、ケアの役割が女性であることが当然視された内容であった。つまり、教科書を用いて、児童虐待の問題は母親の問題であると教育されることになる。</p> <p>第四に、児童虐待を防止し判定するツールとして使用されているリスクアセスメントについて、児童虐待防止の主要な実践現場である母子保健分野における虐待リスクアセスメントの項目を検討した。児童虐待の状態と失業や不安定な収入といった貧困状態とがオーバーラップしており、離別や再婚などライフサイクルで起こりうる出来事が、児童虐待のリスクとされている。そしてリスクアセスメントに、特定のジェンダー観にもとづく家族像が色濃く反映されていた。本論文ではリスクや「家族の弱み」ではなく、ストレングス視点にもとづくアセスメントの母子保健分野への導入、また家族の声に着目し、家族と専門家が相互に影響し合うナラティブ・アプローチを活かした支援方法、そしてそのような支援を可能にするため専門家たちのリフレキシビティをあげるトレーニングの必要性を提案した。</p>			

論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 総 第 12 号	氏 名	辻 京子
審査委員	主 査 高橋 晋一 副 査 土屋 敦 副 査 大西 美智恵 副 査 上野 加代子		
学位論文題目 児童虐待問題への経済階層とジェンダーの視点からの研究			
<p>審査結果の要旨</p> <p>辻氏の学位請求論文は、査読制の権威ある学術雑誌『臨床心理学研究』（日本臨床心理学会）及び『地域学研究』（日本地域学会）に掲載された2編の主論文、『四国大学紀要』に掲載された2編の副論文（査読論文）を主軸にして、新たに執筆されたものである。</p> <p>辻氏は本論文で、社会学・社会福祉学・看護学の観点から、児童虐待の実践現場の詳細な調査研究を実施、児童相談所の相談記録のデータ、児童虐待と判定された母親へのインタビューデータ、保健師対象の教科書、現行の虐待リスクアセスメント項目の4つの資料をもとに分析を行い、現在の児童虐待防止対策に経済階層やジェンダーに関わる（専門家の視点からの）バイアスが組み込まれている点を指摘、その上で現状を改善するための新たなアプローチを提案している。具体的には、リスクアセスメントを用いて家族の問題や弱さのみを注視する（「危険な養育者」を発見することに意を注ぐ）のではなく、家族の強み（ストレンクス）、資源、能力に焦点を当てた総合的なアセスメントを行い、自由な語り（ナラティブ）の中から養育者自身が解決の方法を導き出し、それを保健師がサポートするようなシステムを整えていくべきであると提言している。</p> <p>児童虐待に関する先行研究は、データ入手の制約などもあり理論的・概括的なアプローチが多いが、辻氏の研究は具体的で豊富なデータを基に実証的に検証を進めている点において、当該分野において際だった成果を挙げている。とくに、ある児童相談所の虐待相談記録の量的データ（660例）をもとに、児童虐待がとくに低所得階層に多い（経済的問題が虐待に強く関連している）という「低階層偏在説」が日本においても当てはまることを実証的に示した点（第1章）、児童虐待の疑いがあると判定された母親に対するインタビューを行い、彼女たちの社会的位置づけを、その「語り」をふまえ「排除と包摂」という観点から精緻に分析している点（第2章）は高く評価できる。第3章における保健師対象の教科書分析、第4章における現行のリスクアセスメント項目の分析を含め、辻氏は徹底して、リフレクシブな視点から児童虐待防止対策の現場における問題点（無自覚的なバイアスの存在）を批判的に浮かび上がらせようと試みているが、こうした観点は、日本の看護学や社会福祉分野においては従来あまり見られなかった。</p> <p>このように、辻氏の研究は独創性・新規性に富み、その学術的寄与は大きいと言えるが、児童福祉・母子保健関係者は児童虐待防止対策の現場に見られるバイアスにもっと自覚的になるべきであるという提言、また「家族の声・家族が持つ強みに注目し、家族と専門家が相互に影響し合う中で支援を進めていくナラティブ・アプローチ」を推進すべきであるという提言は、今後の母子保健分野の現場での実践や行政の施策に生かすことが可能なもので、社会的意義も大きい研究と言える。</p> <p>論文の内容・形式から、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の倫理観、技術力、研究能力を有していることもあわせて示された。なお、児童虐待問題という地域社会の実践的な課題を取り上げ、社会学・社会福祉学・看護学といった複数の研究分野の知見を援用しながら考察を進めているという点においても、辻氏の論文は、本学大学院地域科学専攻の学位論文にふさわしいものと言える。</p> <p>以上、本研究は、本教育部の博士論文として一定の水準に達するものであり、博士（学術）の学位に相当するものとする。</p>			